

## 簡易放射線測定器借受書

簡易放射線測定器について、貸与の条件を厳守することを約束し借受いたします。

令和 年 月 日

有 田 川 町 長 様

借受者住所 有田川町大字

借受者氏名

電話番号 ー

1.貸出年月日 令和 年 月 日

2.貸出期間 貸出日から3日間

### 3.貸出の条件

- ① 測定器は常に良好な状態で維持管理すること。
- ② 測定器を他人に又貸ししてはならない。
- ③ 測定器の不具合を発見した場合は、直ちに届け出ること。
- ④ 測定器を故意等により破損した場合、又は紛失した場合は、借主が実費弁償すること。
- ⑤ 貸出期間の延長は、他に希望者が無い場合で1回(3日間)に限り認める。